



●はじめに

一年前の機関紙を読み返してみても、その時の思いがよみがえります。誰が、今の状況を予想していたでしょう。私も含め、大半の方は数か月後には収束していると思っていたのではないのでしょうか。

今、思うのは、人類とウイルスとの果てしない闘いが今始まった、というよりも、その現実が可視化されたということなのだと思います。2月議会での大きなポイントは4点ありました。



33 総務教育常任委員会

- ① 新年度の当初予算、2月補正予算についての審議。
- ② 原子力発電所の40年超再稼働に向けての審議。
- ③ 県のいろいろな計画の中で、改定が必要な計画についての審議。
- ④ 今後の経済対策を含め、新型コロナウイルス感染症に対する取組みについての協議。

当初予算については、知事のお言葉を借りれば、『『とんがり、ふくい』をコンセプトに編成した』もので、一般会計の予算規模は5,561億円（対前年比14.1%増）、という過去最大のものとなっています。経済対策予算として、令和2年度の2月補正予算と一体的に編成したものであり、これを含めると、6,157億円となっています。難局を乗り切ろうとする知事の姿勢が伝わってきます。

会計区分	R3年度 当初案 ①	R2年度当初 当初 ②	増減(①-②) ③	対前年度 (③/②)
一般会計	5,561億円	4,872億円	689億円	14.1%
特別会計	745億円	744億円	1億円	0.1%
企業会計	423億円	429億円	-6億円	-1.3%
計	6,729億円	6,045億円	684億円	11.3%

増額の大きなものは、

- 中小企業の資金繰りを支える制度融資 637億円
- 新幹線の建設事業費 420億円

それと同時に、県長期ビジョンを具体的に進めていかなければならないという点で、難しい舵取りが形に表れた予算となっているのは間違いありません。

計画に関しては、令和3年度に改定・策定予定の計画が、9計画あります。今後の常任委員会等での審議に注目していきたいと思います。

特に、注目していかなければならないのは

【地域戦略部】

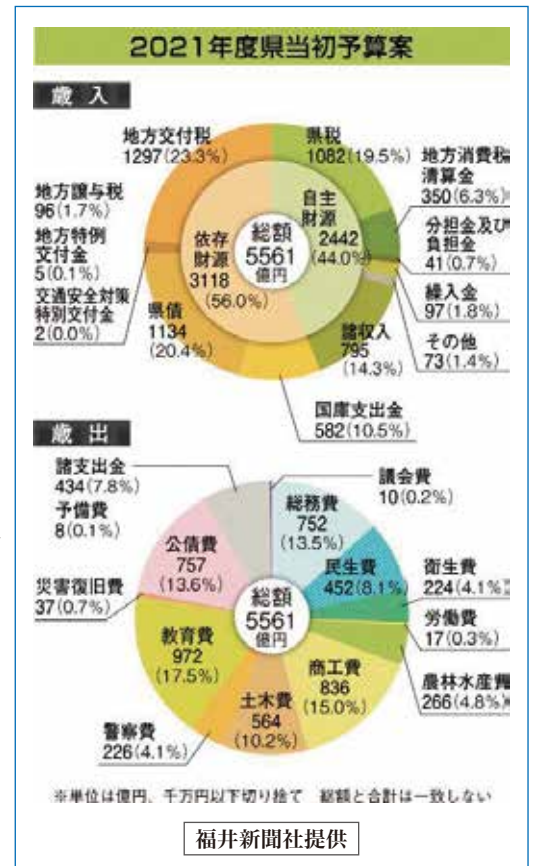
- 第3次福井県男女共同参画計画 《県民活躍課》

【産業労働部】

- 第10次福井県職業能力開発計画 《労働政策課》

【土木部】

- 道路整備プログラム 《道路建設課》
- 敦賀港港湾計画 《港湾空港課》



会派【民主・みらい】の代表質問より



20の代表質問の中から、知事の政治姿勢の部分のみ記させていただきます。それ以外については、HPに記させていただきます。特に、今議会の原子力発電所にかかわる内容について、現時点での私たちの会派の方向性を示すという意味で、詳細に示させていただきます。

1

知事の政治姿勢について

質問

(1) 令和3年度当初予算

- ① 中長期的な経済の低迷、税収の落ち込みが県財政に与える影響
- ② コロナ対策の事業についての概要と、福井県版持続化給付金の期待される効果

(2) 使用済み燃料の中間貯蔵施設と40年超原発再稼働

今回の関西電力の対応は、候補地を2023年末に確定するという言葉だけのものであり、一歩前進ではなく、事実上、後退したというのが県民の受け止めではないか。

- ③ 知事の求める事業者の信頼回復は進んでいると考えるのか。

答弁

【知事】

従前から私が申し上げているのは、新しい議論に入る前提条件として、中間貯蔵施設の計画地点の確定に先立って、計画地点の提示を行うことだ。これに対して関西電力は、今回、中間貯蔵施設について、初めて具体的な候補地を示したところで、一定の回答を得た¹と考える。また、国も政策当事者としてこれから地元の理解に全力を尽くすというお話があった。関西電力から、2023年末までに確定をするという発言もあった。さらにそれを担保する形で、それまでに確定ができない場合には、40年超運転の対象となっている3つの原子力発電所は、その後は運転をしないという覚悟も述べられた。

そういう意味で、前提条件となる計画地点の確定に先立つ提示について、一定の前進があったとしている。

所感

中間貯蔵施設の「確定」と「提示」。私を含め多くの方が、これまで、これらは同一の事柄であると感じていました。当事者となる自治体の思いを無視した「提示」が許されるのであれば、その地点はどこだってよかったことになり得ます。そうでないとするならば、その根拠と見通しを丁寧に説明すべきであり、説明不足の感は免れません。また、「国の支援の約束」は、これまでにも時期と形を変え、言われてきています。具体的な内容も含め、一度整理をすべきであると考えます。

40年超原発の再稼働という大きな課題に対しても、まずは、国のきちんとした説明があるべきですし、大前提となるものと考えます。

質問

- ④ 今回の報告を評価し、議論を進めることは、これまでの方針と整合性がとれないのではないか。
- ⑤ 知事が再稼働の前提として、国や事業者に求めている条件がどの程度進展しているのか。

答弁

【知事】

国に対しては、まず関西電力のコンプライアンス、業務改善の監視、監督、原子力の重要性に対する県民・国民に対する説明、原子力政策の方向性の明確化、立地地域の振興を、求めています。

一方で、消費地を含めた県民・国民に対する丁寧な説明、原子力発電の将来像、その提示、それから電源三法交付金の充実など、さらなる対応が必要と考えており、今後ともしっかりと確認をしていきたい。

所感

改めて、原子力発電が国策として行われてきたこと、本県や立地自治体が国策に最大限の協力と犠牲を払ってきたことを確認すべきです。あくまでも、中核となるのは、企業ではなく国であるということを再確認しなければなりません。今回のことで、同じ苦しさを抱えている自治体レベルの軋轢にすり替わってしまうことはあってはならないのだと感じます。

この点に関しては、予算決算総括質疑の中で、判断材料が不足しているとして、再稼働について、今議会での判断はできないとの提言がありました。それに対して、知事からは、「立地地域の将来像が見えるという状況になっていないので、具体的に形にするよう国に強く求めながら、そうしたことの答えがあった時には、また議会にも話をさせていただいて議論を進めていただければと考えている。」との言葉がありました。

質問

(3) 北陸新幹線の開業延期の影響

- ⑥ これまでの国や機構の組織体制の見直し方針についての評価
- ⑦ まちづくり等に関する経済的な影響について、現時点での把握と国への要望方針

一般質問の質疑より

1

生活困窮者の現状と支援策



新型コロナウイルスの影響を受けて、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯は急激に増加していますが、国や県の支援策では、ほとんどが企業や事業者向けのものとなっているのが現実です。しかし、今、大切なのは、個人やフリーランスの皆さんへの生活支援です。その点についての質問です。

		「緊急小口貸付」「総合貸付」の利用	
		している	していない
世帯の状況	課税	A	C
	非課税	B	D

質問

(1) 2月2日には、緊急小口資金貸付と合わせて、最大 200 万の生活資金が無利子で貸付けられることになり、償還免除の要件が拡大されて住民税非課税世帯が免除となりました。

免除になったことは、見方を変えれば、給付措置であるとも考えられます。となると、公平性の面から2つの課題が見えてきます。

1つは、同じような生活困窮の中にありながら、申請していない皆さんに対しても、しっかりとした制度の案内をすべきだということです。(写真パネル D の皆さん)

2つめは、生活上必要だから貸付けを受け、しかも、償還しなければならないであろうみなさんに対する支援策です。(写真パネル A の皆さん)

① 貸付申請をしていない非課税世帯へのアウトリーチの強化と償還免除にならない課税世帯への支援が必要と考えますが、これら2点について、知事の所見を伺いました。

答弁

【知事】

県としても市や町と十分に連絡を取りながら、民生委員さんに訪問していただくような形でアウトリーチもしっかりと強化していき、まずは住民の皆さんに受ける権利がある、受けられる状況を周知していく。そのうえで、今度は課税になるという事は、丁寧に、しっかりと状況を見ながら進めたい。

質問

(2) 市民活動の取組み、特に「子ども食堂」をとり上げました。今、貧困は周りに見えずらくなっています。その意味でも、子どもたちや高齢者に寄り添う場でもある「子ども食堂」の存在は大きなものがあります。今こそ、「子ども食堂」の存在と活動が必要なのだと思います。

厚生労働省は、子ども食堂の様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげる「支援対象児童等見守り強化事業」を進めています。

実施主体は市町であるものの、国の補助率は 10/10 で、とても貴重な事業です。

② 本県では現時点で6市町の実施となっていますが、現在までどのように市町に対する啓発がなされてきたのか。また、今後の手立てを伺いました。

答弁

【健康福祉部長】

国の事業だが、各市町に利用を促しており、今年度は6市町において、地域の実情に合わせた団体に委託をされて実施されている。市町の担当者を集め、実施している市町の実例も紹介し、機会を設け、引き続き市町で制度が活用されるように働きかけを行っている。今新たに2つの市町がこの事業を活用すると伺っており、今後も進めていきたい。

答弁

【知事】

昨年の10月私も敦賀へ参り、非常に家庭的な雰囲気づくりに苦心しながら、地域のコミュニティ、交流の場という感じを受けた。今、子どもたちの貧困の実態調査も実施しており、子ども食堂のネットワークの推進組織のような組織も出来ると伺っており、必要な改善点等 県として、やるべきことがあれば、しっかりと受け止めて、上手く運営できるような支援の充実にも努めていきたい。

2

バリアフリーの取組みと課題について



「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)の一部を改正する法律が施行されつつあります。



質問

④ 本県の学校施設のバリアフリー化の現状と、「心のバリアフリー」に関する「教育啓発特定事業」の実施状況を伺いました。

答弁

【教育長】

学校施設のバリアフリー化については、全国的にも十分に進んでいるとはいえず、本県の小中学校では、校舎における車椅子使用者用トイレの整備率が 50%、スロープの設置率は、門から建物までが 84%、玄関から体育館等までが 60%、エレベーターの設置率が 18%という状況だ。県としては、市町教育委員会に対して制度改正の内容を周知し、学校のバリアフリー化の推進をお願いしている。

心のバリアフリーに関する教育啓発特定事業に当たる取組みとしては、小中学校においては、共生社会実現に向け、心のバリアフリーについて学ぶ授業等を積極的に推進していく。

質問

⑤ 本県の市町別のユニバーサルデザイン化の整備状況、今後のロードマップ、目標値を伺いました。

答弁

【土木部長】

本県においては福井市、敦賀市、鯖江市、あわら市、越前市の5市が対象となるが、駅周辺道路の整備率および駅から生活関連施設への到達率については、敦賀市では高い水準となっているものの、各市で大きな開きがある。北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、敦賀市など新幹線の駅周辺で歩道の拡幅や段差解消等に取り組んでおり、今後とも各市と連携して、道路のユニバーサルデザイン化を着実に推進していく。

所感

新幹線関連のハード整備や観光促進、街づくり整備の大切さは十分に理解します。ただ、障がい者や高齢者の皆さんが明るく安心して生活できる社会づくりそのものが、最も大切であり、誘客に繋がっていくものであると考えます。

質問

⑦ 県内における音響式信号機の設置状況と、その設置段階での協議内容を伺いました。

答弁

【警察本部長】

県においては、県内の交通信号機1,873か所中、音響式信号機は199か所に設置しており、このうち、終日稼働しているものが51箇所、残りの148箇所については、夜間の横断需要や設置場所の交通状況を踏まえ、個別に運用時間を設定している。設置等に当たっては、視覚障がい者や関係団体の方々等に設置箇所や運用時間帯等について意見・要望を伺い、安全確保に配慮している。

質問

⑧ 障がい者や高齢者が安心して横断できるよう要望し、今後の方針を伺いました。

答弁

【警察本部長】

本県においては、平成28年から令和2年までの5年間で、視覚障がい者の方が被害にあう交通事故は発生していない。今後も、視覚障がい者の方々への意見・要望に真摯に耳を傾け、音響式信号機の新設や運用の見直しなど、利便性や安全性の向上に努めていく。

予算決算特別委員会の質疑より



3/11 予算決算特別委員会

1

令和4年度の県立高校の一般入試の日程変更について



先日の総務教育常任委員会で、教育長から示された、令和4年度の県立高校の入試を現在の3月上旬から、2月上旬もしくは中旬に変更するという言葉に正直驚きました。あまりにも唐突であり、政策決定のプロセスがまったく見えません。総務教育常任委員会では決定事項として示されましたが、これまで、どのような場で、どのような議論があったのでしょうか。

答弁

【教育長】

昨年10月に、中学校の代表も参加する福井県公私立高等学校連絡協議会において、入試日程の検討を進めることを申し上げた。その後、中学校長および高等学校長の意見を伺うとともに、12月には、中学校や県立高校の校長会との高校入試制度改革検討会を開催した。また、私立高校には、私立中学高等学校協会長を通じて説明し、意見を伺った。

これまでの協議では、日程繰り上げにより、新型コロナウイルス感染拡大の影響による過密な入試日程が緩和されて受験生の安心に繋がるとことや、また私立入試を含め、特色・推薦入試から一般入試までの期間が短くなることに伴い、中学校の進路指導の在り方を変えていく必要があるといったような意見があった。

質問

当事者である保護者と生徒の声はどのように吸い上げたのでしょうか。

答弁

【教育長】

生徒・保護者への直接アンケートとかはしていないが、少なくとも丁寧に生徒・保護者には通知を出し、それに対するクレームは一切来ていない。

質問

県立高校の一般入試の日程は、それまでの入試の取組みの多くのものと連携しています。特に、福井高専の進学希望者と県立高校入試の関連について伺いました。

答弁

【教育長】

2月下旬の福井高専の合格発表は、県立の一般入試のちょうど志願変更期間中となることから、高専の合格者はこの期間中に願書を取り下げて、一般入試を受験することはこれまでではなかった。

入試日程を繰り上げることによって、高専の進学希望者は、県立一般入試、それと高専の一般入試の両方を受験する可能性もあり、各県立高校の合格者数については、過去の高専合格による願書の取り下げ分等を考慮していきたい。

質問

今から、大きな要素である県立高校の入試日程を変更することは、各校の教育観にも関わる大きな問題であるだけに、少なくとも、1年間の慎重な議論と調整が必要ではないでしょうか。県立高校一般入試の日程変更について、再度精査し、実施時期の見直しを求めました。

答弁

【教育長】

通知を出す前に各中学校長に事前にいろいろお話もお伺いしているし、十分検討もしてきたと思っている。一応、一年前にはその受験生に対してちゃんとお知らせするというのは今までの入試制度改革のルールなので今回、2月に発表させていただいた。

所感

2月下旬の福井高専の一般入試の合格発表(例年、約100名近くです。)は、県立の一般入試の志願変更期間中となることから、この期間中に願書を取り下げて、一般入試を受験することはありませんでした。それが、入試日程を繰り上げることによって、県立高校の合否が高専受験の前となります。つまり、高専希望者は県立一般入試と高専の両方を受験することになります。各県立高校の合格者数については、高専合格分等を考慮して合格者数を出すとのことです。しかし、進路指導としては、かなりの難しさを伴ってきます。生徒の不安は、大きなものになってしまうことが懸念されます。ここで確認しておきたいのは、あくまでも主体は生徒たちであり、それを支えることが大切であるということです。

時間の関係で、準備していた以下の質問ができずに終わったことが、とても心残りでもあります。

- ※ 合格資格は得ているものの、高校生ではない状態は、生徒の所属感が薄れます。数日ならまだしも、長期間、中学校への所属感を維持するのは難しい問題です。合格発表後の登校は、いろいろな意味で無目的になりがちで、張りのある生活が難しくなります。合格発表後の授業や生活指導について、どのように対応していくのか。
- ※ 授業日数や時間の確保の面で不安はないのか。
- ※ 今回の日程変更の理由が、新型コロナを考慮するというだけであれば、大変違和感があります。理由がそれ以外にあるならば、明確にして、議論していくべき。

2

学生等への奨学制度について



今、医療・介護・子育て支援・人の確保という面からも、必要な人材を確保するための施策が求められています。今回は、その大きな施策である奨学制度の姿を取り上げました。

奨学制度には、大きく2つあります。一つは、学生に対しての学資や生活のための奨学金の制度であり、もう一つは償還支援制度です。

本県の奨学制度が有効に活用されていることに対しては、評価するところです。

ただ、一方で、さらに制度の存在を学生に対して、確実に紹介していく努力も必要であるのも感じるところです。

そこで、今回は医師確保のための地域医療課の2つの事業について伺いました。「医師確保修学資金」については、医師少数区域(奥越、丹南、嶺南)の医師不足解消に向け、毎年10名が活用しており、本県の医療に対して貢献度は高いと考えます。

また、「医師確保修学研修資金」は、診療科の偏在解消のため、令和2年度から始まった事業です。本県出身で他県医学部在籍者等にアプローチするという難しさはあるわけですが、これら、2つの事業の政策効果を伺い、本県における診療科の偏在を是正し、地域の医療提供に必要な医師確保を更に強化していくことを求めました。

答弁

【知事】

医師確保の修学資金については、福井大学医学部に推薦枠で入学される10名の方に貸与している。12年目となっており、すでに初期臨床研修を終えた30人の方が県内医療機関で勤務している。令和6年度以降は60人以上の方が県内で医師として勤務して頂ける状況となる。

もう一つ医師確保の修学研修資金については、県外に進学して5・6年生の頃に資金を貰って福井県へ帰ってくる、そのような方々に貸与を行う。そして3年県内で勤めれば返還免除となるが、不足診療科(産科、小児科、内科や総合診療科など)の医師確保を目的に今年度より始めており2名の方に貸与している。県外の医学生にできるだけ県も発信を行い、本県に戻ってきて必要とする診療科に行っていただけよう工夫していきたい。

こうしたことを積み重ねて、医師確保計画では73人の医師が不足していると言われているが、令和5年度までに必要な医師数確保を達成することとしている。

来年度は、奨学金貸与医師など、今年度より12人多い、73名に対し61人をまかなえる見込みであり、今後も、PRを含めてさらにすすめていきたい。



現時点では、医師や介護福祉士を目指している学生に向けての制度はあるわけですが、人材確保が求められる職種は他にもあるのではないのでしょうか。例えば看護師、理学療法士、教員などを目指す学生にも必要であるように思いますし、外国人の就学支援という点でも不足しているのを感じます。

特に、必要な看護人材を育てるという姿勢を示すため、引き続き、修学資金の貸与を行うことで、学生の修学を容易にし、県内への就労を促進すべきと考えますが、所見を伺います。以前設置されていた看護師を目指す学生への看護師等修学資金がなくなったことに対しては、疑問を感じます。

担当課	正式名称	高校	大学	金額/月
1	産業技術課 福井県ものづくり人材育成修学資金		○	60,000円
2	定住交流課 福井県Uターン奨学金返還支援制度		○	奨学金返還額の5年分(上限100万円/人)
3	地域医療課 福井県医師確保修学資金	○		6年間合計 10,796,800円
4	地域医療課 福井県医師確保修学研修資金【R2～】		○	2年間合計 4,671,600円
5	地域福祉課 福井県介護福祉士等修学資金		○	50,000円(上限)
6	長寿福祉課 障がい福祉課 福井県福祉系高校修学資金		○	修学準備金:3万円(初回) 介護実習費:3万円(年額) 国家試験受験対策費用:4万円(年額) 就職準備金:20万円(最終回)
7	子ども家庭課 福井県保育士就学資金		○	月額50,000円以内(貸付期間:2年上限) 【加算】 入学準備金 200,000円以内 就職準備金 200,000円以内

答弁

【健康福祉部長】

看護師の修学資金はちょっと様相が異なっていて、福井県は昭和37年から修学資金の貸与というのを進めてきた。実際1,196人の方がこれをこれまで長い歴史の中で利用されたということだ。看護師については、県内の医療機関等が、お勤めいただければ返還免除するというような修学資金をそれぞれが作っており、県内でも今私ども把握しているだけで20種類ある。そのこともあり、この貸与の利用者というのは最近はだいたい年間2名程度になっている。それに加えて、今年度から、国が低所得世帯に対する授業料の減免制度というものを設けた。さらに、給付型奨学金も設けられ、この県の貸与制度より有利な制度ばかりができていくという状況になったので、一旦これを休止しているということだ。

看護師確保に向けては、例えばインターンシップの実施とか、大きな病院で小さい病院に就職した方が研修できるような仕組みというものを新たに設けており、この修学資金だけではなくて、側面から県内就職を支援しているというのが現在の状況だ。



いろいろな制度を設けることで、本県が人材を大事にしていく姿勢や制度が評価されるのではないかと思います。

雑感



当初予算に関して思うのは、これまでの事業の上に、新たな事業を組み立てていく以上、予算は大きくなっていくということです。となると、キーワードは「スクラップ&ビルド」ということになるのでしょうか。ただ、このスクラップが難しいことなのです。削れば、必ず関わりのある処から外圧がかかるのは必至であるだけに、「こうしたい」「これを柱にしたい」といった、強い政策意志が求められるのでしょうか。杉本知事には、その力があるだけに、大きな期待がかかります。



ものごとを進めるには、手順があります。これまで、いろいろな事業において、県の丁寧で慎重な対応を感じてきました。しかし、今回の県立高校入試の時期の変更に関しては、手順に疑問が残ってしまいます。2月25日付で、既に現中学校2年生に対して通知し、すでに既成事実になってしまっている事柄の報告を受けることが、議会の役割であるのか、大変疑問です。県立高校の入試日程の大きな変更という福井県の教育史にも残る大きな事案であるだけに、もっと慎重に進めることができなかつたのか、大変残念でもあります。

